令和6年１月

（受付開始：令和6年2月1日）

事業主　殿

伊賀労働基準協会長

新入者安全衛生教育のご案内

　新入社員を迎える準備の季節になりました。 新入者が安全で健康な職場生活を過ごすために大切なことは、作業に就く前に必ず知っておかなければならない安全や衛生について必要なことを十分に教え、正しい行動や習慣を守れるようにすることです。

　そのため、労働安全衛生法では、労働者を雇い入れたときに、その業務に関する安全または

衛生のための教育を行うことを規定しております。

当協会では、新入者を対象に事業者が行う新入者教育の一環として標記教育を下記のとおり

実施することにいたしましたので、受講申し込みされますようご案内申し上げます。

記

１．日　時　　【第１回】令和6年４月9日（火）

　　　　　　　　【第２回】令和６年４月１0日（水）

　両日とも 午前９時３０分～午後５時

　　　２．会　場　　伊賀市ゆめぽりすセンター　２F大会議室

　　　　　　　　　伊賀市ゆめが丘１－１－４

３．定　員　　　　各回 ５６名

４．受講料　　会員事業場 　　7,000円（消費税込み）

　　　　　　　　　　非会員事業場　　11,000円（　〃　　　）

５．申込締切　　　３月２２日（金）（但し、定員になり次第締め切ります。）

６．申込方法

　　　　①定員制のため受付状況を確認の上、別紙申込書に必要事項を記入し、申し込み手続き

　　　　　をして下さい。※申込書記載事項は本教育以外に使用することはありません。

②受講料は申込締切日までに納入下さい。請求書及び振込の場合の領収証は発行いたしません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の受取書にて、ご対応いただきますようお願いいたします。振込手数料はご負担下さい。

　　　　　　　[振込先]　振込銀行：北伊勢上野信用金庫 緑ヶ丘支店

口座番号：普通　1047652　口座名義：伊賀労働基準協会

③受講券は受講料入金確認後に郵送いたします。受講日当日会場へご持参下さい。

④申込締切日以降の受講取消しや当日欠講の場合は、受講料の返金はできませんので

　ご了承ください。

* **昼食は、各自で準備していただくよう**受講者の皆さんに周知をお願いいたします。
* 併せて、別紙『感染症対策のお願い』について、受講者の皆さんに周知いただきますようお願いいたします。

【別紙】

受講者の皆様へ

伊賀労働基準協会

[感染症対策のお願い]

受講される皆様には、感染予防のための以下の措置に、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

１．受講者は、必ずご自宅で体温測定（検温）をしてお越しください。

２．以下の方は、受講を控えていただきますようお願いいたします。

① 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある方

② 発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある方

※　上記以外でも身体に異常を感じた場合は、事業所担当者の方などに相談のうえ、受講に

ついては慎重にご検討ください。

３．受付では、前の人との間隔を開けてお並びください。

４．会場入り口に備えてある消毒用アルコールで、手指の消毒をお願いします。

（品薄で補充できない場合などは、石鹸等で手洗いの励行をお願いします。）

５．受講中はマスクの着用をお願いしております。
着用は　個人の判断にゆだねますが、咳エチケットは必ずお守りください。

（当協会ではご用意できません。各自ご持参ください。）

（咳をする際に、マスクかティッシュ、ハンカチ等で口元を覆うこと。）

６．マスクを外しての会話、また大声での会話は　ご遠慮ください。

　　（特に、休憩時間中また昼休みなど気持ちが緩みがちになります。飛沫感染防止のため、

受講者同士の会話は極力ご遠慮ください。）

７．講習会場内は、窓を開放し、常時換気をしています。

　　（当日の気温などを考慮し、必要な方は 上着など を持参して下さい。）

８．昼食は、講習会場内の自分の席でとっていただけますが、対面での喫食は避けていただき、食事が終わったら直ぐマスクを着用して下さい。

 講義時間中の水分補給は可能です。必要な方はご持参ください。
尚、ペットボトル等容器は　ご自宅にお持ち帰りください。